

KAMEYAMA かめやま 市議会だより

平成26年3月定例会を終えて

今定例会は、2月27日に開会し、議案29件、報告3件、委員会提出議案1件、議員提出議案2件が提案され、議案質疑を2日間、一般質問を3日間行い、29日間の会期で開催しました。

この定例会は、予算議会でもあり、平成26年度の各会計予算については、本会議並びに2日間にわたる予算決算委員会におきまして、活発な審議が行われたところです。

特に予算決算委員会では、総括質疑に6人、個別質疑に15人の議員が、歳入に見合った歳出の考え方について、基金の有効活用について、行財政改革の取り組みについて、また各事業の内容についてなど、様々な角度から質疑しました。

そして、慎重な審査の結果、今後は、市税収入の減少や消費税増税による影響が懸念される中、これまで以上に適切な予算執行が求められ、予算決算委員会からは、5つの意見をつけて可決しました。

また、今回から、議会改革推進会議での議論を経て、予算説明会を予算決算委員会を活用して行うとともに、予算審査の間で理事会を開催するなど新たな取り組みも行い、これも積極的な議会改革の一つの成果であると思っています。

なお、定例会の議案の詳細や議決結果、議員別表決結果の一覧、各議員の質問の内容については、ホームページに掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

亀山市議会議長 宮崎 勝郎



予算決算委員会

平成26年3月定例会は、2月27日から3月27日までの29日間の日程で行いました。

3月10日と11日に議案質疑、11日から13日に一般質問を行いました。上程された議案については、各常任委員会に付託し、審議の結果、29件の議案について原案どおり可決及び同意しました。

また、委員会提出議案1件と議員提出議案2件の意見書の提出については、原案どおり可決しました。

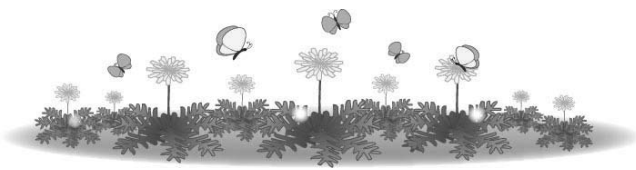
議案の議決結果一覧

今定例会で審議された議案と議決結果です。上程された議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	議案名等	議決結果
議案第1号	亀山市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について 犯罪のない安全で安心なまちづくりに関し、基本理念を定めるとともに、犯罪の発生を未然に防止する環境を整備するため、本条例を制定する。	原案可決
議案第2号	亀山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案第3号	亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 学校（幼稚園）と保育所における嘱託医及び嘱託歯科医の報酬の額の均衡を図るため、所要の改正を行う。	原案可決
議案第4号	亀山市手数料条例の一部改正について 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。また、平成26年4月1日から市が限定特定行政庁に移行することに伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案第5号	亀山市基金条例の一部改正について 「災害に強い森林づくり」及び「市民全体で森林を支える社会づくり」を推進する施策に要する資金として、みえ森と緑の県民税市町交付金基金を積み立てるため、所要の改正を行う。	原案可決
議案第6号	亀山市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について 平成26年度の国の補助事業において、多子世帯に対する補助が拡大され、同時に就園する場合及び小学校1年生から3年生までの兄又は姉がいる場合の第2子以降の園児について、保護者の所得制限が廃止されることに伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案第7号	亀山市社会教育委員条例の一部改正について 社会教育法の一部改正により、社会教育委員の委嘱の基準について条例で定めるため、所要の改正を行う。	原案可決

議案番号	議案名等	議決結果
議案第8号	亀山市青少年問題協議会条例の一部改正について 地方青少年問題協議会法の一部改正に伴い、地方青少年問題協議会の会長及び委員の要件が廃止されることから、所要の改正を行う。	原案可決
議案第9号	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 市の国民健康保険税の最初の納期の金額は、各納期の1,000円未満の端数を合算するため他の納期と比べて高額となる場合があることから、納期ごとの納付金額の平準化を図るため、所要の改正を行う。	原案可決
議案第10号	亀山市道路占用料徴収条例の一部改正について 国有林野事業が国営企業でなくなったことに伴い、道路法及び道路法施行令において関係規定の整備が行われたため、所要の改正を行う。	原案可決
議案第11号	亀山市営住宅条例の一部改正について 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案第12号	亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案第13号	平成25年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案第14号	平成25年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第15号	平成25年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第16号	平成25年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第17号	平成25年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第18号	平成25年度亀山市水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第19号	平成25年度亀山市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第20号	平成26年度亀山市一般会計予算について	原案可決
議案第21号	平成26年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第22号	平成26年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第23号	平成26年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決

議案番号	議案名等	議決結果
議案第24号	平成26年度亀山市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第25号	平成26年度亀山市水道事業会計予算について	原案可決
議案第26号	平成26年度亀山市工業用水道事業会計予算について	原案可決
議案第27号	平成26年度亀山市病院事業会計予算について	原案可決



予 算 決 算

予算決算協議会を開催しました

2月19日に議会基本条例に基づき予算審議を充実させるために、当初予算説明会として、予算決算協議会を開催し、市長から平成26年度予算の概要について、各部長から新規事業及び主要事業等を中心に説明を受けました。

また、平成25年度に各常任委員会で行った所管事務調査による市への提言に対し、市長から市の対応について、下記のとおり報告がありました。

■総務委員会

補助金制度のあり方について、すべての補助金について評価を行い、補助金額を超える繰越金が発生している団体補助金や10年以上継続し、かつ見直しをしていない補助金の一部について見直しを行い予算を計上し、引き続き補助金の見直しを進めていく。

■教育民生委員会

学校等における防災教育について、学校組織として教育課程に位置づけ、計画的、継続的な取り組みを着実に実施し、児童・生徒が発達段階ごとに必要な知識を身につけ、主体的に行動する意識や態度を育成するとともに、保護者や地域住民の方々との連携を一層図っていく。

■産業建設委員会

地域における産業振興について、本市の立地特性や産業振興奨励制度等を活かしながら、トップセールスも含めた積極的な企業誘致を展開するとともに、現行の企業支援制度の検証も進め、亀山商工会議所や亀山雇用対策協議会等と連携を図りながら、一層の企業情報の収集や発信に努めていく。

※平成25年度に各常任委員会で行った所管事務調査の内容及び提言は、議会だより第44号（平成25年11月1日号）に掲載しています。

議案番号	議 案 名 等	議決結果
議 案 第28号	調停の申立て等について 建物明渡等請求の調停を申し立てるため、議会の議決を求める。	原案可決
議 案 第29号	亀山市副市長の選任同意について 亀山市副市長の選任について、議会の議決を求める。	同 意
委員会提出 議案第1号	安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める意見書の提出について	原案可決
議員提出 議案第1号	「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書の提出について	原案可決
議員提出 議案第2号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について	原案可決

委 員 会

平成25年度各会計補正予算と平成26年度各会計予算の審査

平成25年度の各会計補正予算については、3月17日から19日に開催した産業建設、教育民生、総務分科会へ分担し、審査を行い、3月25日の予算決算委員会では、各分科会会長から審査の経過について報告があり、採決の結果、全ての議案を可決しました。

平成26年度の各会計予算は、3月24日、25日の2日間にわたり慎重な審査を行い、下記の意見を申し添えて全ての議案を可決しました。

平成26年度予算に対する意見

1. 委員会の審査過程において出された意見を十分尊重するとともに、今後市税収入の減少や消費税増税による影響も懸念される中で、従来以上に適切な予算執行に努められたい。また、市民生活への影響が大きい場合、年度途中であっても市として適確な対応をされたい。
2. 新規事業の執行に当たっては、事業目的の趣旨を明確にするとともに、事業効果についても目標を持って取り組まれたい。
3. 各種基金については、その効果を十分検証し、特に基金の取り崩しは十分な議論を行い、適切な運用が図られるよう努め、予算の執行に当たっては、基金の活用とともに、繰越金や余剰金を十分見込んだ上で取り組まれたい。特に、みえ森と緑の県民税市町交付金基金については、本会議や委員会が出された意見を真摯に受け止め、本来の税の目的に沿った事業が早期に実施されるよう努められたい。
4. 行財政改革大綱に定めた各実施計画を確実に取り組むとともに、更なる事務事業の見直しや効率的な行政運営、受益者負担の適正化等により、歳入の確保と徹底した歳出削減に努め、早期に成果を上げられたい。
5. 企業会計においては、貸倒れ引当金の計上に伴い、更により適切な未収金の管理、回収に努められたい。

請 願 の 結 果

件 名	請 願 者	紹 介 議 員	結 果
請 願 第 1 号 安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める請願書	亀山市和田町1488-115 連合三重亀山地域協議会 議長 沢井 禎浩	竹井 道男 大井 捷夫	採 択
請 願 第 2 号 「『要支援者への介護予防給付の従来通りの継続』『特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること』『利用者負担増の中止』を求める意見書」採択を求める請願書	津市柳山津興1535-23 三重県社会保障推進協議会 会長 林 友信	片岡 武男 大井 捷夫 西川 憲行 服部 孝規	採 択

議案の審議結果（議員別表決結果）

※ 賛は賛成 反は反対 なお、議長 宮崎勝郎は採決に加わっていません。

議 席 番 号		1	2	3
議 案 名		西川 憲行	高島 真	新 秀隆
議案第1号	亀山市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について	賛	賛	賛
議案第2号	亀山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第3号	亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第4号	亀山市手数料条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第5号	亀山市基金条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第6号	亀山市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第7号	亀山市社会教育委員条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第8号	亀山市青少年問題協議会条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第9号	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第10号	亀山市道路占用料徴収条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第11号	亀山市営住宅条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第12号	亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	賛	賛	賛
議案第13号	平成25年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について	賛	賛	賛
議案第14号	平成25年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	賛	賛	賛
議案第15号	平成25年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について	賛	賛	賛
議案第16号	平成25年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	賛	賛	賛
議案第17号	平成25年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	賛	賛	賛
議案第18号	平成25年度亀山市水道事業会計補正予算（第3号）について	賛	賛	賛
議案第19号	平成25年度亀山市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について	賛	賛	賛
議案第20号	平成26年度亀山市一般会計予算について	賛	賛	賛
議案第21号	平成26年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	賛	賛	賛
議案第22号	平成26年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	賛	賛	賛
議案第23号	平成26年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について	賛	賛	賛
議案第24号	平成26年度亀山市公共下水道事業特別会計予算について	賛	賛	賛
議案第25号	平成26年度亀山市水道事業会計予算について	賛	賛	賛
議案第26号	平成26年度亀山市工業用水道事業会計予算について	賛	賛	賛
議案第27号	平成26年度亀山市病院事業会計予算について	賛	賛	賛
議案第28号	調停の申立て等について	反	賛	賛
議案第29号	亀山市副市長の選任同意について	反	賛	賛
委員会提出議案第1号	安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める意見書の提出について	賛	賛	賛
議員提出議案第1号	「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書の提出について	賛	反	反
議員提出議案第2号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について	賛	反	反

議案質疑は11名の議員が行いました。内容は次のとおりです。
(質疑一覧中、太字の質疑について質疑の要旨、答弁を掲載しています。)

竹井 道男 (市民クラブ) 代表質疑



議案第20号 平成26年度亀山市一般会計予算について

- 1 平成26年度予算編成の基本的な考え方について
- 2 中期財政見通しとの整合について
 - (1) 歳入、歳出の変化点について
- 3 歳入に見合った歳出について
 - (1) 適正な財政規模について
 - (2) 投資的経費について
 - (3) 地方交付税について
 - (4) 行財政改革の取り組みについて

議案第27号 平成26年度亀山市病院事業会計予算について

- 1 平成26年度の経営計画について
- 2 地方公営企業会計基準見直しの影響について
- 3 経営健全化への取り組み強化について

問 平成26年度亀山市病院事業会計予算について、営業収益が平成25年度予算と比較して、1億4,000万円増額になることの背景について、また、平成25年度の決算見込みについて尋ねる。

西川 憲行 (ぽぷら) 代表質疑



議案第20号 平成26年度亀山市一般会計予算について

- 1 行財政改革の進捗と予算への反映について
 - (1) 歳入改革の推進の考え方について
 - (2) 新たな財源確保の取り組み状況について
 - (3) 市制10周年や文化年など、多くの部にわたる事業の取り組みについて
- 2 予算編成の考え方について
 - (1) 歳入に見合った歳出となっているのか
 - (2) まちの魅力や価値を高めるための各事業への予算配分の考え方について
 - (3) 補助金の見直しについて
 - (4) 受益者負担の見直しについて
- 3 基金繰入金について
 - (1) 市民まちづくり基金繰入金について
 - (2) 関宿にぎわいづくり基金繰入金について

問 予算編成の考え方について、行政財政改革大綱の考え方に基づく歳出改善として、どのような事業や経常経費が削減されたのか尋ねる。

次に、どのような補助金が見直しの対象となり、その中で増額になった補助金があるのか。また、その評価基準について尋ねる。

次に、受益者負担の見直しをどのように考え

次に、地方公営企業会計基準の見直しによる経営計画への影響について尋ねる。

答 前年度は、看護体制の確保に苦慮したが、平成26年度については、徐々にではあるが人材確保ができ、医師についても、三重大学との連携協力により診療体制も充実しつつあることから、平成26年度予算では、本来の2病棟での運営体制を基本とし、入院収益を約9,500万円増額している。また、外来についても、透析患者数は減少を見込んでいるが、一般外来患者数が増加していることや、在宅医療推進による収益を含め約4,800万円増額している。また、平成25年度の医業収益については、平成24年度と同程度になると見込んでいるが、収益的収支は非常に厳しいものと予測している。

次に、今回の、地方公営企業会計基準の見直しの影響については、収益的支出の賞与引当金繰入額4,950万円と貸倒引当金繰入額112万8,000円の合計5,062万8,000円が増額となっている。これは、平成26年度に限り支出増となるものである。

ているのか尋ねる。

答 事業の削減については、太陽光発電の補助金の廃止や、幾つかの団体への補助金を減額した。また、経常経費の削減については、削減目標を掲げ努力をしてきており、各部署において、一つ一つ検討し、創意工夫をした予算となっている。

次に、補助金の見直しについては、10年以上見直しがされていない補助金と平成24年度繰越額が平成25年度予算を上回っている補助金について優先的に行った。そのような中、特に増額となったものは、国や県の基準の改正に伴うものや、文化財補助事業費補助金や伝建地区保存修理修景事業補助金など、前年度と比較して要望が多かったものである。

また、補助金の基準については、補助金及び負担金に関する基準があるが、それぞれ、総合計画や各計画の目標に沿って行っていくべきと考えている。

次に、受益者負担の適正化については、歳入確保という側面だけでなく、市民間の公平性の確保と行政サービスの質の向上に取り組み、より効果的で持続可能な行政サービスを提供することを目的に考えている。

服部 孝規 (日本共産党)

議案第20号 平成26年度亀山市一般会計予算について



1 第7款商工費、産業振興奨励事業について

(1) 奨励金を交付するのは、産業振興条例第7条の別表のどれに該当する企業なのか

2 第13款諸支出金、リニア中央新幹線駅整備基金費について

(1) 基金の積み立てのある、なしで中間駅をどこにするのかが決まる訳ではないと思うがどうか。また、中間駅を亀山市に誘致した場合、どんな効果があるのかをまず、示すべきではないのか

議案第13号 平成25年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について

1 第12款諸支出金、庁舎建設基金費について

(1) 基金の積み増しを続けるということは「庁舎建設の凍結」の方針を変更したのか

問 産業振興奨励事業について、平成26年度は4件、7,010万円の予算が計上されているが、産

業振興条例第7条別表のどの区分に該当するのか。

また、同別表中の区分3、9億円を上限として、5年間45億円、に該当する補助実績と、このような多額の補助金制度を見直すつもりはないのか尋ねる。

答 予算計上した4件については、産業振興条例第7条別表中の区分1に該当し、主に投下固定資産総額が5億円以上で、かつ新規雇用などの数が15人以上の事業所の新設、または増設を予定しているところである。

また、同別表中の区分3に該当する案件は、既に奨励金の交付を完了している1事業者のみである。

次に、制度の見直しについては、企業立地に対する奨励制度は維持させつつ、企業立地動向の分析、本制度の効果、運用の問題などの検証、事業者等の意向把握に努めながら、県などの動向や財政的側面も考慮し検討していきたいと考えている。

森 美和子 (公明党)

議案第1号 亀山市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について



- 1 なぜ今この条例が必要なのか
- 2 第4条 市の責務について
- 3 第7条 地域活動団体の責務について
- 4 第10条 広報啓発について
- 5 第11条 防犯環境の整備について

議案第20号 平成26年度亀山市一般会計予算について

1 第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業について

- (1) 対象者について
- (2) 給付額と期間について
- (3) 周知方法について

2 第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業について

- (1) 対象者について
- (2) 給付額と期間について
- (3) 周知方法について

問 亀山市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例第4条の市の責務について、現在でもさまざまな取り組みがされていると思うが、この条

例ができたことによって、今後考えられる展開を尋ねる。

次に、条例第7条の地域活動団体の責務について、これらの団体はどのような団体を指し、どのぐらいの団体があるのか尋ねる。

答 市の責務については、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けて、市、市民、事業者、地域活動団体及び関係行政機関が防犯に関して連携・協力していくための体制整備を進めていく。また、犯罪の発生状況や防犯についての情報提供を行うための、かめやま・安心メールへの登録の呼びかけや、市民からの相談内容に応じて適切な案内を行うための、連携体制の充実に取り組んでいく。

次に、地域活動団体については、防犯に関する活動を行う団体と限定しているわけではなく、その活動の範囲内で防犯に視点を置いた活動が行える場合や、普段の活動の中で防犯の意識を取り入れることができる場合は、防犯の取り組みを推進するよう努めていただきたいと考えている。

具体的には、防犯委員会や地区コミュニティ、青少年育成市民会議の「愛の運動」協力団体43団体をはじめ、自主的に防犯活動を行っている市民活動団体などである。

前田 稔 (緑風会) 代表質疑



議案第20号 平成26年度亀山市一般会計予算について

- 1 歳入、歳出において平成26年度の特徴は何か
- 2 後期基本計画第1次実施計画との整合について
- 3 行財政改革大綱との整合について
- 4 基金の活用について
- 5 中期財政見通しとの整合について
- 6 今後の財政運営について

問 平成26年度予算は、行財政改革によりどのくらい圧縮できたのか。また、行財政改革大綱の中で施設管理委託業務について、複数年契約を検討し、経費の削減と事務の効率化に努めるとあるが、実施されたのか尋ねる。

次に、平成26年度予算の中で基金はどのように使われるのか。また、市民まちづくり基金と関宿にぎわいづくり基金に関して、ソフト事業に充てるということだが、ハード事業に使えるのか尋ねる。

次に、中期財政見通しに少し余裕が出てきたと思うが、見解を尋ねる。

大井 捷夫 (新和会) 代表質疑



議案第20号 平成26年度亀山市一般会計予算について

- 1 予算編成の考え方と特に力点を置いて実施する主要事業について
- 2 当初予算と中期財政見通しとの差異について
- 3 財政調整基金残高等との差異による中期財政見通しの見直しの考え方について
- 4 行財政改革の取り組みとして、予算に反映した内容について
- 5 合併特例債活用のための、新市まちづくり計画の変更と新たな事業展開について

議案第23号 平成26年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について

- 1 昨年度の当初予算より2億3,200万円増額となっているが、この予算で供用開始できるのか
- 2 受益者分担金について
- 3 処理施設維持管理費の増額に対する対応と考え方について
- 4 接続率向上策について

議案第1号 亀山市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について

- 1 今回、条例制定する理由及び市長の防犯問題に対する考え方と取り組みについて
- 2 県下各市の制定状況について
- 3 条例の特徴と亀山市まちづくり基本条例との整合について

答 行財政改革による予算の圧縮については、一部の補助金を数百万円減額したほか、各部・室で目標額を定め、経常経費の削減に取り組んできた。また、委託料の複数年契約については、運用が図れてないところである。

次に、基金については、平成26年度予算編成の基本的な考え方の中で、基金の活用により財源を生み出すこととしており、9基金から9億8,740万円の繰り入れを計上している。また、市民まちづくり基金と関宿にぎわいづくり基金のような、合併特例債により造成した基金の取り扱いについては、償還が終わった範囲であれば、ハード事業にも使う事が可能である。

次に、中期財政見通しについて、歳入は12億9,500万円の増、また、歳出は4億4,700万円の増で、予算ベースで大きく乖離しており、平成26年度に行う第2次実施計画の策定及び新市まちづくり計画の変更にあわせ、新たに平成27年度から平成31年度までの5カ年の中期財政見通しを作成したいと考えている。

4 生活安全及び交通安全を包含する考え方はなかったのか

- 5 パブリックコメントの反映について
- 6 市民への周知、啓発及び防犯推進会議等を設置する取り組みの考え方について

問 亀山市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例について、まちづくり基本条例との整合性、また、その特徴について尋ねる。

次に、他市の条例にもあるように、地域における犯罪や事故を未然に防止するための生活安全と交通安全を包含させた条例にする考えはなかったのか尋ねる。

答 まちづくり基本条例との整合性については、本条例については、市、市民、事業者、地域活動団体及び関係行政機関が互いに連携及び協力することを定めることにより、まちづくり基本条例との整合を図っている。特徴としては、市では、まちづくりの基本的な考え方として、市民力で地域力を高める取り組みを進めており、こうした地域の取り組みを踏まえ、地域活動団体の力をおかりし、市民や事業者を地域の活動に巻き込む形で防犯力を高めていくことを意識した条例としている。また、警察を含む関係行政機関については、責務を設け、市と関係行政機関が横並びの関係で取り組みを進めていくこととしている。

なお、交通安全については、交通安全計画を策定し、各関係機関による交通安全に向けた取り組みを進めている。

櫻井 清蔵 (ほづら)



議案第28号 調停の申立て等について

1 調停に至った経緯について

議案第20号 平成26年度亀山市一般会計予算について

1 第4款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費、溶融処理施設管理費、飛灰再資源化事業の52,000千円について、前年との比較を知りたい

2 第10款教育費、第2項小学校費、川崎小学校改築事業の44,987千円について

(1) 設計者選定委員会について

(2) 設計等委託料、地質調査委託料等の仕様書について

議案第5号 亀山市基金条例の一部改正について

1 「みえ森と緑の県民税市町交付金」について

(1) 基金積立とした根拠について

(2) 県からの交付金をすぐに活用する考えは無かったのか

(3) 県の交付金の本来の趣旨を市長としてど

のように認識しているのか

問 みえ森と緑の県民税市町交付金の趣旨について、市長はどのように理解しているのか尋ねる。

また、平成26年度から県より交付金が交付されることが決まっていたのに、なぜすぐ有効利用せず基金に積むのか尋ねる。

答 みえ森と緑の県民税市町交付金の趣旨については、その活用について県と市の役割を明確にし、既存事業の上乗せをすることなく、それぞれの役割の中で実施していくこととなっており、ハード事業を県が、地域の中の森を育む人づくりや、暮らしに身近な里山の再生などのソフト事業を中心に市が活用する事業としての仕組みであると理解している。

また、交付金の活用については、多様な活用方法がある中で、県と市が役割分担をしながら地域の特性に応じて作り上げていくことが重要だと考えており、基金に積み、十分検討したうえで、実効性のある施策を展開していきたいと考えている。

福沢 美由紀 (日本共産党)



議案第20号 平成26年度亀山市一般会計予算について

1 第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、報償費及び普通旅費について

(1) 新たに立ち上げる「給食検討委員会」について

ア 検討委員会の構成について

イ 期間、回数等について

ウ 検討内容について

議案第21号 平成26年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について

1 歳入 第7款共同事業交付金について

2 歳出 第7款共同事業拠出金について

議案第22号 平成26年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について

1 後期高齢者医療保険料の引き上げについて

問 平成26年度に新たに立ち上げる給食検討委員会について、設置の目的と委員会の構成について尋ねる。

次に、委員に公募枠を設けないのか、また、委員会の設置期間と開催回数について尋ねる。

答 給食検討委員会の目的は、平成19年度に開催された給食検討委員会から、小中学校、幼稚園の学校給食のあり方について、今後の財政状況も勘案しつつ、効率的な運営方法について検討する必要があるとの答申があり、中学校にデリバリー方式を導入してから5年が経過する平成26年度が検討する時期であると考えたものである。委員会は、委員20名以内で組織し、学識経験者や学校長、幼稚園・学校及びPTAの代表を考えており、公募委員については今後検討していきたいと考えている。

検討委員会の設置期間は約2年間で、平成27年度中に答申をいただけるよう考えている。なお、平成26年度は4回の開催予定である。

豊田 恵理 (緑風会)



議案第1号 亀山市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定について

- 1 なぜこの条例が必要なのか
- 2 この条例が制定されることで何が改善されるのか
- 3 この条例に罰則規定はあるのか
- 4 条例に「責務を明らかにする」とあるが、責務とは具体的にどういうことか

問 平成16年に三重県がこの条例を制定し、その後の県内他市でも条例を制定されたが、なぜ亀山市は、当時、制定せずに、今ごろになって制定するのか尋ねる。

次に、この条例は理念条例との説明であるが、条例を制定しただけで周知や活動があまりされない場合が多いと思う。条例をつくるときに、罰則規定を設ける考えはなかったのか。

また、この条例をどのように活用していくのか尋ねる。

答 市では、これまでの防犯活動の効果もあり、大きな犯罪が発生していない状況であったが、高齢化が進み、犯罪の特殊化等によって、これまでの体制でそれぞれが活動を行うだけでなく、連携・協力し、総合的に施策を進めることで、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めていく必要から、条例を制定するものである。

次に、この条例は理念条例であり、市民等に義務を課すものではないため、防犯意識の向上や連携協力といったことは、罰則を設けることで高めていくものではなく、みずからの意思を持って防犯意識を高めていただきたいと考えている。よって罰則規定は設けていない。

また、今後は防犯に関する推進体制の整備や広報啓発、防犯環境の整備について、総合的に実施していきたい。

伊藤 彦太郎 (緑風会)



議案第20号 平成26年度亀山市一般会計予算について

- 1 継続費の第4款衛生費、第2項清掃費、ごみ溶融処理施設ボイラー設備整備事業2億9,000万円について
 - (1) 理由について
 - (2) 必要性について
- 2 第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目火葬施設費、システム修正委託料850万円及び備品購入費220万円について
 - (1) 理由について
 - (2) 必要性について

問 平成26年度一般会計予算のうち、継続費のごみ溶融処理施設ボイラー整備事業費が必要になった理由について、予算額の積算根拠と妥当性及び契約方法について尋ねる。

答 整備が必要になった理由は、平成25年5月から8月に実施した溶融施設定期整備の際、電気事業法で定める最小肉厚に限りなく近い管が確認されたことから、このままの状態を放置す

るとボイラー設備を使用停止しなければならず、ごみ処理施設の運転停止に至る可能性が極めて高いため、補修を行うものである。

予算額の積算根拠については、材料費は一般的に流通していない特殊材料を使用していることから、積算が困難であるため業者の見積りを参考にしており、労務単価等は設計積算の基準となる単価表を用いて積算しており、職員で精査をした額である。

契約方法については、ごみ処理を止めることが出来ないため、現在の運転管理業者との随意契約を考えている。



小坂 直親 (緑風会)

議案第5号 亀山市基金条例の一部改正について



- 1 積立基金とした設置の目的と意義について
- 2 災害に強い森林づくりとは
- 3 森林を支える社会づくりとは
- 4 今後の基金運営と計画的な施策について

議案第13号 平成25年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について

- 1 減額補正が多くなった要因について
- 2 繰越明許費補正の追加補正の要因について
- 3 債務負担行為補正の取り扱いについて
- 4 財政調整の考え方について
- 5 公債費と諸支出金について

問 平成25年度一般会計補正予算について、減額補正が多くなった要因は何か、減額補正後の歳計剰余金の見込みについて、また、市単独事業は市民の切実な願いであり、要望を受けて年度内に支出するという考えはなかったのか尋ねる。

次に、財政調整基金の考え方について、歳入に見合った歳出と理解するが、財政調整基金を入れて歳入を予定する額は毎年あるのか尋ねる。

答 減額の主な要因としては、野村布気線整備事業で用地取得が見込めないため2億3,220万円の減額、和賀白川線整備事業は工事完了に伴う入札差金の清算で6,150万円のほか、入札差金や事業清算による不用額である。減額補正後の歳計剰余金は、中期財政見通しと同程度の8億円程度と見込んでいる。

また、市単独事業の残予算については、予算を計画的に執行する中で、緊急性や優先度を見ながら対応できるものは対応し、不用なものは速やかに減額するものとしている。

次に、財政調整基金については、平成25年度は、歳入で市税、地方交付税など当初見込みより増額となった一方で、歳出では入札差金や事業費の清算により、投資的経費の減となり、結果的に繰り入れが皆減となった。いずれも年度途中に変更が生じたもので、財政調整基金で調整を行った。

一般質問は17名の議員が行いました。内容は次のとおりです。
(質問一覧中、太字の質問について質問の要旨、答弁を掲載しています。)

中崎 孝彦 (新和会)

中山間地域の農業について



- 1 本市における耕作放棄地の現状について
 - (1) 過去5年間の耕作放棄地の推移について
 - (2) 農地に占める耕作放棄地の割合について
 - (3) 現在までに再生された耕作放棄地の面積について
- 2 米の生産調整(減反)の廃止に伴い、特に中山間地域での耕作放棄地が増えると思うが、市として農地の荒廃を防ぐため、どのような施策を考えているのか
- 3 日本型直接支払制度について
 - (1) この制度は具体的にどのようなものか
 - (2) この制度を活用するための取り組みと農家への周知について
- 4 米の生産調整(減反)の廃止に伴い、米作りを廃業する人や耕作放棄する人が増え、将来、集落として成り立たない地区が出ないのか、市長の認識と今後の対応について聞きたい

5 中山間地域の農業の方向性・あり方等を検討する有識者会議などを設けて、幅広く意見を聞く場を設けてはどうか

問 日本型直接支払制度とはどのような制度で、農道の補修、水田ののり面の補修等は対象となるのか尋ねる。

また、この制度を最大限活用するために市としての取り組みや農家への周知方法について尋ねる。

答 日本型直接支払制度は、農業・農村の持つ多面的な機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援を行う国の制度であり、農地維持支払、資源向上支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農地直接支援の4制度で構成されている。農道の砂利補完や草刈りなど、軽微な補修は対象になるが、水田ののり面が崩れた場合など、災害復旧事業での対応となる、恒久化するようなものは対象にならない。

また、農家への周知については、農業委員会や農業再生協議会などで制度の説明を行うとともに、農政推進委員の方に説明を行い、地域での周知を依頼している。

宮村 和典 (市民クラブ)



亀山市一般職の職員の給与減額後の財源の検証について

1 昨年6月定例会において、職員の給与総額で84,950千円の減額を決定したが、財源はどのように活用されたのかを問う

平成26年度施政及び予算編成方針について

- 1 行政経営の重点方針で3つの方針を掲げ、「創意の年」と位置付けしたが、その理由を具体的に問う
- 2 歳入で財源確保に向けた事業は何かを問う
- 3 歳出で経費削減に向けた事業は何かを問う
- 4 喫緊の課題である公共施設の現状分析に伴う調査費が計上されていないが、その理由を問う
- 5 昼生地区の農業集落排水事業は、平成26年度末に供用開始ができるのか確認する

問 一般職員の給与減額で生じた財源について、どのように活用したのか。また、なぜ事業に使わないのか、いつの時期に事業化しようと思っているのか尋ねる。

次に、公共施設白書を作成されたが、平成26年度の予算に調査費が計上されていない理由と、今後、どのような方向で進めていくのか尋

ねる。

次に、昼生地区の農業集落排水事業について、少し遅れているようだが、国の予算関係もあり、平成26年度末に供用開始ができるのか尋ねる。

答 職員給与の減額により生じた財源は、平成25年度当初予算編成時に、地方交付税の削減分を見込んでおり、財政調整基金より予算編成したことから、12月議会で予算補正を行い、財政調整基金に繰り戻した。今後、地域の防災・減災に対する財源として、また、その一部は、職場環境の整備、職員の研修費及び福利厚生費等、職員のために活用を検討していきたい。

次に、亀山市公共施設白書を基礎資料として、各施設の利用状況などを調査・分析する必要がある、これらの作業は業務委託することなく職員で進めたいと考えている。その後、庁内にワーキンググループを設置し、公共施設のあり方の基本方針の策定に向けて取り組んでまいりたい。

次に、昼生地区の農業集落排水事業については、供用に向けた必要な予算要求を国に要望しており、平成27年度に一部舗装工事は残るものと考えている。

西川 憲行 (ぽぷら)



リニア中央新幹線駅整備基金について

- 1 積立目標額20億円の根拠について
- 2 使用制限について
- 3 1月3日付けの中日新聞記事を受けての市長の考え方について

観光政策について

- 1 三重テラス活用の方向性について
- 2 観光協会補助金について
- 3 団体支援事業補助金について

障がい者の自立支援について

- 1 就業機会の拡充に努めるため、市の施設利用を推進するとあるが、具体的な計画について

屋根のない博物館事業について

- 1 現在の取り組みと進捗状況について

問 リニア中央新幹線駅整備基金の積立目標額20億円の根拠と積立目標年度について、また、目標額の妥当性について尋ねる。

次に、1月3日付けの中日新聞に亀山にリニアの駅ができるという記事が掲載されたが、そ

れについての市長の思いと、市長の将来設計にリニア亀山駅がどのように組み込まれているのか尋ねる。

答 目標額20億円の根拠については、平成7年に実施したリニア中央新幹線駅誘致による影響調査における、北陸新幹線の佐久平駅の駅舎及び都市施設の整備に要した佐久市の費用負担金を参考にしている。当初は、10年を目標に積み立てていたが、リニア中央新幹線の進捗状況や本市の財政状況を考慮した中で、引き続き積み立てていく。

また、目標の20億円については、駅の整備計画が出てきた時点で、再度検討が必要と考えている。

次に、新聞記事については、正式な発表ではないが、リニア停車駅の有力候補として取り上げられたことは、長年にわたってリニア中央新幹線の建設促進や駅の誘致活動を推進してきたことや、リニア中央新幹線駅整備基金を積み立ててきたことも背景にあると考えており、今後も、各団体と連携を図り、早期着工と全線同時開業、駅誘致に向けて関係機関へ働きかけていく。

服部 孝規 (日本共産党)



高齢者を取り巻くいくつかの問題について

- 1 現在の高齢者を取り巻く生活実態の認識について
- 2 孤立死などを防ぐ見守りについて
- 3 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの負担軽減について
- 4 買い物支援について

市長、副市長、教育長の高額な退職金について

- 1 市民目線での「高額な退職金」という批判に対する認識について
- 2 見直しをする考えがあるのか、ないのかについて
- 3 高額な退職金は、市行財政改革の対象となるのか、ならないのかについて

県下でもトップクラスの教育長の高額な給料について

- 1 一体、いつになったら見直しをするのかについて

問 市長、副市長、教育長の高額な退職金について、特例措置で減額をしているが、減額するのなら条例を変えて減額すべきだと考える。職員の退職金削減は特例措置ではない。本則を変え

るべきと思うが、このことについての認識を尋ねる。また、行政改革の対象になっているのか。

次に、県下でも2番目に高い教育長の給料について、特別職報酬等審議会がさらに検討を要するという答申を出し、当時、審議会の意見に対し、市は十分に尊重しさらなる検討を行うと答弁しているが、いつになったら見直すのか尋ねる。

答 退職金は、過去からの時代背景、官民の比較、市の財政状況などについて、慎重な審議や議会の議決を経たという経過を尊重すべきであり、退職金の支給率については県内では最低水準であり、退職手当の額は他市と著しく均衡を欠いているという認識はない。

また、行財政改革を進める中で、総人件費の抑制は取り組まなければならない最重要項目の一つであり、検討の対象になるものと考えている。

次に、教育長の給料については、これまでの経過経緯、市の財政状況などを総合的に勘案して定められていることから、現在は見直し考えはないが、国における教育委員会改革の状況も見極め、各市の状況も踏まえながら見直しの必要性について検討していきたい。

新 秀隆 (公明党)



福祉行政について

- 1 要援護者について
 - (1) 要援護者の把握状況について
 - (2) 要援護者に対する市の取り組みについて
- 2 高齢者世帯について

- (1) 高齢者世帯に対するサポート体制について
- (2) 高齢者世帯に対する市の取り組みについて

教育行政について

- 1 保育園、幼稚園の安全管理について
 - (1) 園内における安全管理について
 - (2) 園内における避難誘導の取り組みについて
- 2 修学施設について
 - (1) 幼稚園、小・中学校の災害時における安全管理について

問 災害時の避難所について、要援護者の方には、通常の避難所では厳しいと思われるが、公的な施設のものをどう考えているのか。また民間施設の受入れ実態について尋ねる。

次に、災害時における幼稚園、小・中学校の安全管理について、非構造物やロッカーの転倒防止など、どのような対策をされているのか。

また、ガラスの飛散防止フィルムの設置状況について尋ねる。

答 災害時の要援護者の避難所については、福祉避難所の整備を検討しており、特別養護老人ホーム、老人保健施設及び養護老人ホームなど市内の17カ所の施設との協定に向けて説明会を実施し、協議を行っている。さらに、近隣市町等の福祉施設とも災害時の協定を結ぶ方向で考えている。

次に、災害時における幼稚園、小・中学校の安全管理については、現在、非構造部材の耐震化対策や書庫の転倒防止金具の設置を進めている。

飛散防止フィルムの設置状況については、平成24年度に各幼稚園の保育室及び遊戯室、平成25年度は、小学校1年生から3年生までの普通教室、中学校の1階普通教室、特別支援教室、保健室に設置しており、体育館についても設置することが望ましいと考えている。

高島 真 (緑風会)



通学路の整備について

1 通学路の整備に向けた県及び関係機関に対する要望状況と対応について

2 今後の危険箇所の対応、対策について

鳥獣被害について

- 1 有害鳥獣の捕獲後の対応について
- 2 今後の被害防止対策について

環境問題について

1 PM2.5の注意喚起発令時における市の対応について

LED化推進について

1 これまでの防犯灯、通学灯等のLED化の現状について

問 通学路の整備に関する要望の件数や内容、また、改善状況について尋ねる。

次に、危険箇所の要望について、進捗状況を尋ねる。

答 平成25年度の通学路の整備に関する要望は、県に対するものが、歩道やガードレールの設置等29件、警察に対するものが信号機、横断歩道の設置等30件ある。そのうち、実際に改善が進んでいるものが、県で10件、警察関係で9件となっている。

次に、危険箇所に関する要望については、平成25年度の建設部所管のもので28箇所あり、緊急性の高い9箇所について対応を行った。

また、未改善のものについては、引き続き関係部署に働きかけるとともに、暫定措置として、児童・生徒への安全指導の徹底、教職員等による登下校指導、青少年総合支援センターの巡回パトロールなど、ソフト面での対策を行っていく。

中村 嘉孝 (新和会)



地方分権（地方分権一括法関連）について

- 1 これまでの地方分権改革に対する市長の見解について
- 2 必置規制の廃止・緩和について
- 3 権限移譲の現状について
- 4 第3次一括法の成立について
- 5 今後の亀山市としての地方分権に対する考え方について

林業総合センターについて

1 林業総合センターの火災について

学童保育（放課後児童健全育成事業）について

- 1 待機児童について
- 2 今後の方向性について

問 林業総合センターの火災について、出火原因と責任の所在、再発の可能性について尋ねる。

次に、復旧工事は誰が行うのか、また、復旧の時期、費用負担について尋ねる。

答 出火原因については、空調修理の作業中に誤って配線をショートさせたことが原因であり、その責任については空調会社に求めることとしている。なお、今回の被災した配線は完全に遮断しており、現在使用中の配線に関しては、電気保安協会が点検を行い、安全確保を講じている。

次に、復旧工事については、市の施設であることから、市が行うこととし、補助金を受けて建設した施設であるため原形復旧を基本に進めていく。

なお、全館復旧の時期については、現在、被害状況を調査中であり、今後できるだけ早い時期に復旧できるよう努める。



片岡 武男 (市民クラブ)



リニア基金について

1 これからのリニア基金の方策と

試乗会の再開について

- (1) 積み立ての経緯について
- (2) 積み立て目標額について
- (3) 試乗会再開に向けての確保について

消火力の向上について

1 住民による消防・消火力向上のための施策について

- (1) 消火栓・消防器具設置基準について
- (2) 消防器具設置負担額の軽減について

文化財保護の推進と税負担について

1 個人財産の史跡・遺跡整備と文化財保護及び指定されている土地の固定資産税負担について

- (1) 峯城跡の整備状況について
- (2) 能褒野の畑地の整備について

問 リニア基金を、リニア駅の誘致及びそれに伴う地域の活性化に向け有効活用するために、計画の立案と組織の設置が必要と考えるが、その時期について尋ねる。

次に、リニア試乗会を再開するための予算措置はいつからされるのか尋ねる。

答 概略ルートや中間駅の位置が明らかでないため、定かな時期は決まっていないが、担当部署の設置は業務効率の向上だけでなく、市民のコンセンサスの高揚と市の取り組みをアピールする上で重要な意味を持つと認識している。なお、沿線自治体においては、環境影響評価の手続きが具体化し、概略ルートや中間駅の位置が明らかになるとともに、庁内の体制が整えられ、計画の策定に向けての検討が加速している状況であり、こうした取り組みを参考に、名古屋以西の進捗状況を踏まえ、遅れることなく推進体制を整えていく必要があると考えている。

次に、リニア試乗会については、山梨の実験線の更新・延伸工事の完了に伴い、平成26年度内に再開されるとの発表があったことから、再開された際には、これまでと同様にリニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議の活動の一環として試乗会の開催を検討することになる。

櫻井 清蔵 (ぽぷら)



関ロッジの現況について

1 市長のマニフェスト「関ロッジ再生」のもと、色々な庁内協議、各種審議会及び議会の提言を踏まえ、昨年7月1日より指定管理になったが、現在の運営状況について知りたい

2 施政及び予算編成方針において、関ロッジは市民及び旅行者に愛される交流施設として、健全な運営に努めるとあるが、どのように取り組んでいくのか知りたい

林業センターの火災について

- 1 2月17日午前11時ごろ、空調設備の点検の際にこの火災が発生したが、当時の状況を知りたい
- 2 当施設は、加太地域のコミュニティ活動の拠点であるが、今後の対応について知りたい

古からの地域の伝統的行事の継承について

1 旧関町においては20年に一度の行事として「お木曳き」が行われてきた。文献によると関参町絵図(1800年・寛政12年)に初めて鳥居が描かれ、その後も明治2年以降式年遷宮に伴い、この行事が地域の行事として営々と継承されてきた。前回より早や20年を迎えるが市長の思いを知りたい

北東分署について

1 昨年の総務委員会で提出された資料では、

延床面積は1,000㎡とし、機能の充実、緊急時の対応などに配慮された構想が提示されたが、今定例会の総務委員会資料によると、延床面積が833㎡と縮小されていた。今後、この施設は、亀山市において市民の4割以上が生活する地域の火災、救急、特に大規模災害の折の重要な拠点施設になり得るのに、なぜ縮小を「選択」したのか、市長の判断を知りたい

通学路の整備について

1 3月2日付けの伊勢新聞に、川崎小学校の通学路の歩道の完成を祝う記事が掲載され、歩道整備に際しては、市が歩道用地の無償借地を所有者の東洋電装に提案し承諾されたとあったが、子どもたちの通学路の安全対策は行政としては当然のことであり、恒久的に維持、管理していく中、用地を適正な価格で購入するのが行政としての本来の役割であると思うが、今後も、通学路の整備はこのような手法によるのか知りたい

問 北東分署について、大規模災害のときに重要な拠点施設となるが、延床面積を基本設計時の1000㎡から833㎡に縮小した理由について尋ねる。

答 北東分署建設基本計画の基本方針を遵守し、当初総事業費を上限に、機能を重視し精査した結果である。また、延床面積は減っているが、機能、設備についてはベストのものだと考えている。

福沢 美由紀 (日本共産党)



防災行政無線について

- 1 研究の経過、内容について
- 2 今後の計画について

義務教育に係る保護者負担について

- 1 現状について
- 2 公費で負担すべきものが含まれていないか
- 3 保護者負担を軽減する工夫について

母子家庭に対する支援について

- 1 生活実態に対する認識について
- 2 住まいについて
- 3 学童保育、保育料の軽減について

問 義務教育に係る保護者負担のうち、学校教育費に関する負担額等の現状について、また、公費で負担すべきものの有無について尋ねる。

次に、母子家庭に対する支援について、市営住宅への入居に際しての配慮について、また、市営住宅が不足していると思うが、今後どうするのか尋ねる。

答 学校教育費に関する負担額等については、小学校は、低学年は毎年度1万1,000円程度、高

学年は1万6,000円程度であり、別途、入学前に体操服代9,000円程度と学用品代9,000円程度、6年生は修学旅行費2万2,000円程度と卒業アルバム代1万3,000円程度が必要となる。

中学校は、毎年度2万6,000円程度であり、別途、入学前に制服代3万円から5万円程度と体操服代1万5,000円程度と学用品代1万円程度、3年生は修学旅行費6万8,000円程度と卒業アルバム代1万1,000円程度が必要となる。

また、現在保護者の方にご負担いただいているものは、児童・生徒一人ひとりに還元されるものなので、受益者負担が妥当と考えている。

次に、母子家庭の市営住宅への入居については、優先入居住宅を設け、その抽選に外れた方も再度一般募集住宅の抽選に参加できるように配慮をしている。また、住宅の確保については、民間活用市営住宅事業として、既存住宅だけでなく新築住宅を借上げる方法も取り入れ、平成27年度までに50戸を借上げ、低廉な家賃の住宅を供給していきたいと考えている。

森 美和子 (公明党)



生きがいを持てる福祉の展開について

- 1 障がい者の就労支援について
 - (1) 現在行われている就労支援について
 - (2) 社会的事業所について
 - (3) 障害者優先調達推進法施行後の当市の現状について
- 2 代読代筆支援の充実について
 - (1) 現状について
 - (2) 支援員の養成について
 - (3) 窓口職員の研修について
- 3 ヘルプカードの導入について
 - (1) 導入の考え方について

問 障がい者の就労支援について、市内の障害者福祉事業所の数と、その中で就労を行っている事業所の数、また、市職員の障がい者の雇用率と市の就労支援の新たな取り組みについて尋ねる。

次に、社会的事業所について、その定義と事業展開の内容、また、就労継続支援A型との違いについて尋ねる。

次に、障害者優先調達推進法施行後の当市の状況について尋ねる。

答 市内の障害者福祉事業所は8箇所、そのうち就労を行っている事業所は4箇所である。また、当市の障がい者の雇用人数は11名、雇用率は2.69%で、法定雇用率2.3%は上回っている状況である。

市独自の就労支援の取り組みとして、平成27年度から障害者職場実習事業の本格的な実施を目指し、平成25年度にはモデル事業を実施した。

次に、社会的事業所については、生活指導、健康管理等に配慮した環境のもとで、より通常の就労に近い形で働くことができる事業所であり、地域に根差した障がい者の就労の促進、社会的、経済的な自立を図ることを目的としている。

就労継続支援A型との違いは、雇用保険等の対象となる雇用契約を結んでいるということである。

次に、障害者優先調達推進法について庁内的には、経営会議で制度の周知をし、各部署に調達可能な物品の調査を行い、調達方針を策定したところであり、実績については取りまとめ次第、ホームページで公表するよう考えている。

なお、公契約については、現在の市の体制としては、法定障害者雇用率はまだ加味されていないが、他市の状況を注視しながら、本法の趣旨を含めて研究していく。

尾崎 邦洋 (緑風会)



消防力の充実・強化について

- 1 火災について
- 2 救急について
- 3 救急ワークステーションについて
- 4 消防救急室について
- 5 地域防災力の強化について

企業活動の促進・雇用の創出について

- 1 企業活動の促進の内容について
- 2 雇用の創出の内容について

新庁舎建設について

- 1 現在の庁舎について
- 2 新庁舎建設について

問 現在の庁舎について、現状で満足しているのか。また、この庁舎を維持していくために、毎年どれくらいの修繕工事等の費用がかかっているのか尋ねる。

次に、新庁舎建を建設すると決めた場合、完成するまでに要する期間について尋ねる。また、建設を凍結していても検討を進める意思はあるのか尋ねる。

竹井 道男 (市民クラブ)



組織の検証について

- 1 2層管理体制について
- 2 人事配置と人材育成について
- 3 子ども総合センターの運営について

健康都市の取り組みについて

- 1 健康都市とはどのようなまちを目指すのかについて
- 2 市民の健康づくりについて
- 3 地域医療再構築プラン（第2次）について
 - (1) 健康都市と地域医療再構築プランとの関連について
 - (2) 第1次プランの検証と第2次プランの取り組みについて
 - (3) 医療センターの経営健全化について
 - (4) 進行管理について

問 平成22年7月に三重県の自治体として初めて健康都市連合に加盟したが、どのようなまちを目指すのか尋ねる。

また、健康都市亀山には、健康と都市環境を組み合わせた取り組みが求められると思うが、それに対する考え方を尋ねる。

次に、健康都市づくりの政策について尋ね

答 現在の庁舎については、建設してから大分年数がたっているので、不便なところや機能面でも課題はあるが、さまざまな行政サービスの展開に対応できており、現状としては満足している。

また、平成22年度から平成25年度までの庁舎の修繕工事費の累計は8,069万5,000円で、毎年約2,000万円程度修繕にかけている。

次に、新庁舎の建設に要する期間については、平成20年3月に策定した亀山市新庁舎建設基本構想素案において、基本構想の素案策定に1年、基本構想及び基本計画の策定に2年、用地取得に2年、基本設計に1年、実施設計に1年、建設に2年とし、同時進行できる部分もあることから、8年としている。

また、新庁舎建設については、従来から凍結という方針は堅持してきているが、庁舎を含め、公共施設全体の適正配置について、どのように考えていくのか検討する必要がある、調査・研究は行っていきたいと考えている。

る。

答 健康都市については、健康を個人の責任のみとして捉えるのではなく、都市の環境そのものを健康にしようとする考え方であり、健康を重視する都市政策を持ち、その中で健康を支える環境を整え、コミュニティ活動を強化し、個人の健康づくりの意識や実践が高まっていくことが大事である。

次に、市民の健康づくりに関する取り組みについては、平成24年度から市民の健康を支える体制を充実させるため、川崎地区や昼生地区まちづくり協議会において、モデル的に健康づくり応援隊要請講座を展開しており、今後、これらの地区において健康づくりの活動の継続性を確保し、取り組みを定着させるとともに、全市的な取り組みとして展開していきたいと考える。

また、自治体としての取り組みが必要との観点から、地域医療再構築プランを整えている。

そして、都市の環境そのものを健康にするには、保健分野だけでなく、多分野にわたって総合的に取り組む必要がある、これにより市民が健康で生きがいのある充実した生活が過ごせるものと考えている

豊田 恵理 (緑風会)



ふるさと納税について

- 1 今までの質問に対してどのような改良をしたか
- 2 他市の情勢を把握しているか
- 3 亀山市の自己PR力をどう評価しているか
- 4 現在のふるさと納税の受納状況はどうか
- 5 なぜ抜本的な改革をしないのか

問 ふるさと納税制度の良さは、地元をPRできる場があることであるが、亀山市はどのようなPRをし、自己PR力をどう評価しているのか尋ねる。

次に、ふるさと納税によって何を目的とするのか、目標はあるのか、また、抜本的な改革の考えはないのか尋ねる。

答 ふるさと納税のPRについては、市ホームページや広報への掲載、東京県人会でのチラシ配布を行っているほか、寄附をいただいた方に対し、継続して広報を配布するとともに、今年度からふるさと納税を応援するインターネットサイトへの掲載を依頼した。

また、本年は、様々な機会を通じて、亀山市出身の方やゆかりのある方との繋がりを深めるとともに、多彩な魅力をさまざまな媒体を活用して発信するシティブロモーションを推進しており、ふるさと納税にも繋がるものと考えている。

次に、この制度は、都市に集中する税収を地方に再分配することを目的として、ふるさとや応援したい自治体に寄附をするものである。今後、財政状況は厳しくなることが予測される中、ふるさと納税による財源確保も必要であり、PR強化に努める必要性も認識している。さらに、市の産業や観光振興などにも結びつけることが出来ればと考えている。今後は、制度本来の趣旨を十分踏まえつつ、ふるさと納税のあり方について、さらに調査・研究を重ねて、改善して行きたいと考えている。

伊藤 彦太郎 (緑風会)



ごみ溶融処理について

- 1 飛灰の再溶融について
- 2 廃熱利用も含めた今後の考え方について

国民宿舎関ロッジについて

- 1 指定管理の状況について
- 2 ブルートレイン宿舎の扱いについて

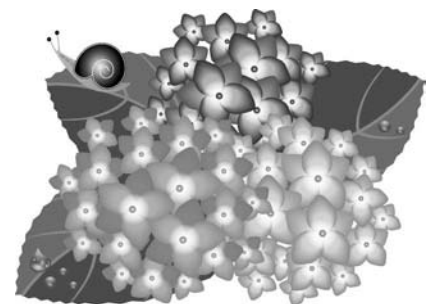
問 指定管理移行後も国民宿舎関ロッジの経営が苦戦している原因の一つにブルートレイン宿舎の老朽化があるが、今後、この宿舎をどうされていくのか尋ねる。

また、このブルートレインが鉄道遺産の一つなのか、見解を尋ねる。

答 関ロッジに設置しているブルートレインについては、車体製造後46年、関ロッジに設置後28年が経過し、腐食や劣化が激しく全面改修が必要な状況である。さらに、車両を設置する土台の傾きの修正や地盤改良など課題が多く、改修をして残すか、撤去するののかについて、費用対効果、あるいは残す意味合いを検討し、今後

の方針を早急に決定したいと考えている。

また、このブルートレインは、山陰本線を走っていた車両をJRから購入したもので、亀山市とは直接関連性はないが、全国でも数少ない宿泊できる鉄道施設であるとともに旧国鉄の20系車両ということで、その価値は高まっており、鉄道ファンにとっては、貴重な鉄道遺産となりつつあると考えている。



前田 稔 (緑風会)



関中学校特別棟について

- 1 特別棟の屋根の色が本館と調和していないが、どのように感じているのかについて
- 2 東側壁面がひび割れし、雨水が噴出した痕跡があるが大丈夫なのか
- 3 2階、3階にトイレがないのはなぜか
- 4 音楽室にはエアコンがあるが、他の教室にないのはなぜか

自治会からの要望について

- 1 どのように対応しているのか

図書館の管理運営について

- 1 現状と課題について
- 2 指定管理について

蒸気機関車について

- 1 亀山駅・柘植駅間を走らせる思いはないか

問 自治会からの道路や側溝の整備などの要望は、自治会長が市役所へ要望書を提出するが、それに対する回答はどのように対応されているのか尋ねる。

次に、亀山から柘植は、自然豊かで田園風景もあり、ふるさと感じさせる区間であり、蒸

気機関車を走らせることで、亀山の魅力を高めていくことも必要と思うが、その思いを尋ねる。

答 自治会連合会からの要望については、要望内容により、庁内各部署や県、警察等に要望内容を送致した後に回答を取りまとめ、自治会連合会へ書面回答をしている。

また、側溝、舗装の修繕や交通安全要望については、200件近く受け付けており、緊急性の高いところから順次工事を進めている。自治会への回答については、件数も多いことから、平成25年度から要望箇所現場確認を行い、必要性、危険性、緊急性を判断しながら現場での面談や電話回答を行っている。

次に、SLについては、亀山市は国鉄との縁が深く、国鉄のOBや住民の皆さんには、蒸気機関車を走らせることが出来ないのかという思いが根強くあると思っている。様々な課題があり、今は実現の可能性の有無も含めて伊賀市、甲賀市との連携の中で話し合いをしており、ハードルは高いが今後も沿線自治体や諸団体との連携を図っていきいたいと考えている。

小坂 直親 (緑風会)



市制10周年事業について

- 1 記念事業の概要について
- 2 合併10年の総括と検証について
- 3 合併特例債の運用と今後の施策について

関宿重伝建30周年事業について

- 1 記念事業の概要について
- 2 選定30年の総括と検証について
- 3 今後の施策と将来像について

主要幹線道路の整備について

- 1 国・県道の整備について
- 2 都市計画道路の整備について

問 平成17年の合併後10年が経過し、本年度予算に市制10周年記念事業が盛り込まれているが、事業の概要について尋ねる。また、市民が市の将来に夢と希望が持てるような記念事業には結びつかないと思うが、考え方を尋ねる。

次に、関宿が重要伝統的建造物群保存地区に選定され30年が経過し、どのように変わったか、また、その波及効果について尋ねる。

さらに、今後、将来に向けて、関宿の町並みをどのように守り育てていこうとしているのか尋ねる。

答 市制10周年記念事業としては、記念式典や市勢要覧の作成、亀山市暮らしの便利帳の作成、市ホームページのリニューアルなど行うとともに、本市の知名度の向上やイメージアップを図るため、記念事業の冠を付けた事業を実施する。

なお、今回の記念事業は、現在の財政状況等も勘案し、過大なものとせず、多くの市民が参加できる事業に冠を付し、その事業に予算を上乗せして、市民会議で10周年を祝えるようソフト事業中心に考えている。

次に、関宿まちなみ保存事業については、保存計画に基づき、伝統的建造物等の修理、修景への支援や保存地区内の電柱の移設、路面舗装の改良、消防器具等の設置、下水道整備等、重要文化財地蔵院の修理、資料館等の整備などを実施してきた。こうした事業の継続により関宿の町並みは歴史まちづくり法による認定に代表されるように、各界から高く評価されるものになっている。さらに、地域では、見学者の案内などの住民活動も定着し、生活感のあるまちという関宿の評価にさらに説得力を与えている。

また、課題である、街道の裏道の整備、観光駐車場整備、空き家対策については、引き続き取り組みを進めていく。

議会の主な動き

◆2月◆

- 4日 予算決算委員会理事会
産業建設委員会
茨城県筑西市議会：視察来庁
(議会改革・道の駅「関宿」)
- 5日 全国市議会議長会評議員会(東京)
- 10日 全国高速自動車道市議会協議会総会(東京)
- 13日 東海市議会議長会理事会(伊賀市)
- 14日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 17日 茨城県小美玉市議会：視察来庁
(議会改革)
- 18日 議会改革推進会議「検討部会」
- 19日 総務委員会
産業建設委員会
産業建設委員会協議会
- 20日 会派代表者会議
予算決算委員会協議会
議会運営委員会
全員協議会
議員研修会
- 26日 愛知県常滑市議会：視察来庁
(議会改革)
- 27日 3月定例会開会

◆3月◆

- 10日 議案質疑
会派代表者会議
- 11日 議会運営委員会
議案質疑
予算決算委員会
一般質問
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問
会派代表者会議
- 17日 産業建分科会
産業建設委員会
- 18日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 19日 総務分科会
総務委員会
- 24日 予算決算委員会
- 25日 予算決算委員会
- 27日 議会運営委員会
3月定例会閉会



議員研修会

2月20日に三重県知事鈴木英敬氏を講師に迎え、「三重県政の中での亀山市の位置づけについて」の講演会を開催しました。



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。皆様のご意見をお寄せください。

亀山市議会のホームページへ

亀山市議会

検索 または

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>

平成26年6月定例会日程(予定)

5月29日	6月定例会開会	10:00~
6月10日	議案質疑 予算決算委員会	10:00~
11日	一般質問	10:00~
12日	一般質問	10:00~
13日	一般質問(予備日)	
16日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00~
17日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00~
18日	総務分科会 総務委員会	10:00~
20日	予算決算委員会 議会運営委員会 6月定例会閉会	10:00~ 11:00~ 14:00~

※正式な日程は定例会直前の議会運営委員会で決定されます。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。